

会計年度任用職員(フルタイム 図書館事務員)業務概要

職種	図書館事務員
業務内容	・図書館等施設の管理、運営及び受付業務 ・社会教育事業（図書館事業等）の運営補助 ・その他甲賀市教育委員会が必要とする業務
必要資格や経験等	・普通自動車運転免許（ＡＴ限定可） ・パソコン等（ワード、エクセル他）の基本操作 ・社会教育に関する識見と経験を有することが望ましい
賃金/報酬	月額 183,500 円（予定）
手当	通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当、６か月以上勤務の場合退職手当 など
支払日	当月分を 21 日支払い
勤務場所	土山図書館（甲賀市土山町北土山 2230 番地）
雇用期間	令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 再度の任用は、ありません。
勤務時間	午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分（休憩 60 分）
勤務日	毎週水曜日～日曜日の週 5 日間
休日	毎週月曜日及び火曜日、年末年始
年次有給休暇	15 日（雇用時から）
保険など	社会保険加入：有（健康保険は共済） 雇用保険加入：有
災害補償	労働災害

■選考など

募集期間	令和 7 年 5 月 30 日～令和 7 年 6 月 9 日 受付は、土日祝日を除く、午前 8 時 30 から午後 5 時 15 分まで
募集人数	1 人
面接	令和 7 年 6 月 11 日 甲賀市水口図書館 2 階資料室
申し込み方法 （どちらか）	・甲賀公共職業安定所から申し込み ・甲賀市役所社会教育スポーツ課（電話 69-2247）の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間のフルタイム求人には重複して申込できません。（重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。）
- ・ 許可なく兼業することはできません。（兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること）

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。（地方公務員法第 16 条関係）

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者